

# JR東海労ニュース

No. 737

2005年 9月 24日

JR東海労働組合

## JR浦和電車区7名の仲間の 完全無罪・早期職場復帰を！ ILO勧告の早期履行を求めて街宣行動

9月22日、私たちJR東海労はJR総連とJR貨物労組の仲間と共にILO（国際労働機関）が昨年11月に日本政府に対して出した勧告の早期履行を求め、ピラ配布と宣伝行動をJR品川駅頭において行いました。



3年前の11月、浦和電車区の仲間7名が突然「強要容疑」で逮捕され344日という長期にわたる勾留を余儀なくされました。私たちは無実の7名を一刻も早く仲間と家族のもとに取り戻すため取り組みを続けてきました。

このことが、ILOから日本政府への「勧告」、日本弁護士連合会（日弁連）人権擁護委員会から警視庁への「警告書」に結びつきました。



**「えん罪」を許さず、JR浦和電車区7名の仲間たちの完全無罪と早期職場復帰を目指して更に闘いを強化していきます！**

私たちは、ILOによる日本政府への勧告、そして「日弁連の警視庁に対する警告」を尊重し、ただちに履行することを日本政府に強く求めます！